

公明党北区議員団を代表して質問並びに提案をいたします。

花川区長は、少子高齢化の現状の中、「安心して子供を産み育て、北
区に住んで良かったというふるさと北区を目指す」事を施策の中心
課題に置き、「長生きするなら北区が一番」「子育てするなら北区が
一番」とのスローガンを掲げ、4期目の区政運営に取り組んでおり
ます。また、これらの、目標を確実に達成するためには、区民との
協働は欠かせないという事で「地域のきずなづくりプロジェクト」
も推進しております。しかし、これらの施策の実施に当たり、スロ
ーガンだけではないより実質的で効果的な取り組みが必要であると
考えております。また、これらの施策の実現のためには、引き続き
健全で持続可能な行財政運営が必要だという事は、論を待ちません。
そこで、一点目に26年度の決算について、2点目に防災計画につい
て、3点目に将来の人口ときずなづくりについて、4点目に赤羽のま
ちづくりについて、5点目に交通対策について、6点目にまちねこ対
策についての6点に亘り質問をいたします。

① 【26年度の決算について】

26年度の決算状況について質問します。北区の財政は、自主財源
が33.1%にも拘わらず、特別区の交付金により、一般的な地方自治

体財政と比べると、比較的恵まれた状況にあります。公債費負担率も3.5%で、積立基金も過去最高の476億9,478万円に達しており、「2012年度当初予算案で12年度末に財政調整基金の残高をゼロにするとの方針を示した」との報道があった頃と比べると、隔世の感があります。しかし、油断は出来ません。今後も学校を中心とした公共施設の改築、高齢化の推進による国保や後期高齢者医療制度や介護保険会計などへの繰出金、また、今後も増え続ける保育需要のための財源や王子や十条などのまちづくりなど多くの財政出動が見込まれる事が予想されます。また、世界経済を見ると、中国の経済動向が先行き不安定で、先進国の中でも対中国輸出の比率が高い日本経済の将来的展望が不透明という将来リスクもかかえているのも現実です。「北区預金ゼロ」報道のときもリーマンショックという世界経済の荒波が北区の財政に大きな影響を与えたという事実もあり、引き続き健全で持続可能な行財政運営が必要であると考えますが、区長いかがでしょうか。

今年の4月の統一地方選で日本共産党は「過去最高に積みあがった基金を活用し、暮らし応援の政策実現を」とのチラシを撒いて国保料・介護保険料金の軽減や子育てやファミリー層の定住化、など

に使うべきで、これらの提案に反対した、自民党・公明党に対して「積立に固執し暮らしの応援を拒否」したとの主張をしております。

私たち公明党として「使えば無くなる基金を安易に取り崩し、恒久的に取り組まなければならぬ施策に使う事は、無責任であり、バラマキである」との主張ですが、区長としては財調基金について、どのような見解を持っているのでしょうかお聞かせください。

② 【防災計画について】

本列島では近年、局地的な豪雨などによる水害が各地で頻発しています。荒川も、過去に何度も氾濫を起こしてきました。荒川が氾濫すると、どのような被害が予想されるのでしょうか。

荒川を管理する国土交通省は、上流域で3日間に550ミリを超える雨が降った場合、堤防が決壊する危険があるとしていますが、1999年8月には3日間で399ミリ、2007年9月には同401ミリの雨量を観測。荒川氾濫の発生が現実味を帯びてきています。

国の被害想定によると、例えば東京都北区の志茂地域で荒川の右岸側の堤防が決壊した場合、最大5メートルを超える浸水が発生すると見込まれています。

東京23区内の地形は、JR京浜東北線を境に、西側に広がる高台の地域と、東側の低地に分かれています。そのため、このケースでは、荒川と京浜東北線の間で被害が大きくなります。特に「海拔ゼロメートル地帯」と呼ばれている区部東側の低地では、水が引きにくく、浸水被害が長期化する可能性もあるとされています。

都市型の水害として、懸念されているのが、東京に張り巡らされた地下鉄や地下街などの巨大な地下空間です。氾濫した濁流が、地下鉄のトンネルに入り込み、地表が浸水しなかった地域でも、地下鉄の駅から水があふれ出て浸水が拡大します。

地下鉄などの被害は、17路線、97駅。東京駅などを中心に、中央区や千代田区など都心のオフィス街にも被害が広がれば、東京の経済機能が停止し、日本経済に大打撃を与えることになります。

ライフラインも混乱に陥り、想定では100万戸が停電するとされ、電話などの通信網が一時的に使えなくなり、上水道は多摩地域からの供給に切り替えられますが、浸水によって、下水道が機能しなくなると、トイレなどが利用できない場合もあるとのこと。

氾濫による浸水面積は約110平方キロメートル、避難率40%の場合死者数は約1100人に上り、孤立者数は最大約49万人と

試算されています。

今年の5月25日から荒川氾濫に備えるため、200年に1度の確率で発生する大雨を想定して、住民や各機関が取るべき行動を時間の経過を追ってまとめた「荒川下流タイムライン」が全国で初めて運用されました。これは、国土交通省荒川下流河川事務所と北区・足立区・板橋区が中心となり、鉄道事業者や福祉施設、警察や消防などの20機関・37部局が参加し策定しました。荒川が氾濫した場合に、住民や関係機関が取るべき行動を時系列でまとめて、住民の命を守る大変重要な取り組みです。国土交通省はこのタイムラインを全国のモデルにしていく方針との事です。

6月8日花川区長も、足立区の近藤区長とともに国交省を訪れ、荒川下流タイムライン運用について、太田国土交通大臣と意見交換をしたとの報道もありました。

そこで、以下の2点について質問します。

現在計画されている特定整備路線都道補助86号線は、志茂地区から高台の赤羽西5丁目の自然観察公園に直線的に伸びる道路となります。これは、防火遮断道路という役割だけではなく、荒川氾濫時の避難道路としても、有効ではないかと思えます。そこで、この道

路を活用する避難行動計画を具体的に策定し、関係住民に周知すべきと考えますがいかがでしょうか。

また、志茂地域や浮間地域など、荒川氾濫時に高台への避難がすぐには難しい場合垂直非難という選択もあると考えます。既存の高層建築物をはじめ、今後建設が予定されている志茂の工場跡やまた、浮間に出来る商業施設などと北区が協定を結ぶべきと考えますがいかがでしょうか。

③ 【将来の人口ときずなづくりについて】

日本は世界に類を見ない人口減少時代に突入しており、人口減が将来の日本にもたらす、経済・租税・福祉・教育など、様々な分野への社会的影響を含めて問題が提起されています。日本が人口減少に転じたのは、2005年とのことです。その後しばらく小幅な増減を繰り返しながら、ほぼ横ばいで推移してきました。しかし2013年は、前年から約25万5千人も減り、過去最大の減少幅となりました。2014年5月1日現在の日本の総人口は、概算値で1億2710万人。今後も若年層の人口増が見込めないことから、2050年ごろには総人口1億人を割ると見られています。この要因の一つには、低水準にある合計特殊出生率の回復が、見込めないことにある

といわれています。

このような状況の中「安心して子供を産み育て、北区に住んで良かったというふるさと北区を目指す」政策目標を具体的に推進しなければ、将来の北区は無いという危機感を持っております。

そこで、初めに婚活について質問します。

先般、公明党北区議員団でえひめ結婚支援センターを視察してきました。えひめ結婚支援センターは愛媛県法人連合会が愛媛県より委託を受け平成20年に開設されました。少子化の主たる原因である未婚化・晩婚化に対応するため、独身男女の出会いの機会を提供する結婚支援イベントを開催するほか、「愛結び」というパソコンや携帯電話から結婚希望者が個人データを登録し、お見合いが出来るシステムを構築しています。平成23年度から結婚支援イベントと愛結びをシステム化し、運用してきた全てのデータ約200万件を活用して、成婚率を上げています。また、企業や団体などにも「婚活サポート」として協賛を募り協賛企業間で独身者交流会を開催して一定の成果を上げていました。これらの、ビッグデータを活用するシステムは200万円で他自治体に貸出し可能ということです。合計特殊出生率を上げ将来にわたり「30万都市北区」を維持する施策実現

のため、良き出会いを行政として責任をもって提供する事も大切な事だと考えますが、いかがでしょうか。

次に、子ども子育て新支援制度が始まりました。保育需要の伸びにしっかりと対応するため、多様な保育を行政が提供する事が求められています。東京都では新制度施行により、地域型保育等の拡充に伴い、これらの支援の担い手となる人材を確保することを目的に、必要な知識や技術を取得するための子育て支援員研修を実施すると発表を行いました。この研修を受け子育て支援員となった方々を北区として、小規模保育事業等の担い手として活用できる仕組みづくりが重要だと考えますが、いかがでしょうか。また、北区にもファミリーサポートセンター事業があり、研修を行っておりますが、この事業は今後も同じように継続していくのでしょうかお答えください。また、小規模保育事業について北区は今後どのように考えているのかお聞かせください。

さて、本年4月より認定こども園に移行した私立幼稚園があります。まだ、北区では1園だけですが、他の私立幼稚園でも実施出来るように北区としても努力をしていかなければ、ならないと思いますし、公立幼稚園も是非実施するように求めます。そこで、認定こども園

に移行した幼稚園の保護者からもしっかりと聞き取り調査をして、問題点を洗い出し、制度の改善すべき点は改善し、今後他の私立幼稚園でも実施に支障がないように配慮すべきだと考えますがいかがでしょうか。

次に、地域のきずなづくりを具体的に推進することは、安心して北区に住み続ける事が出来る大きな要因になると考えております。そこで、この事業の行政側の主体的な担い手、つまり各地域にあって総合的にプロデュースしていくのは誰なのか？という事をお聞きします。北区には、19の連合自治会組織とともに連合自治会ごとに地域振興部が所管する地域振興室が設置されており、室長には係長級の職員が配置されています。また、高齢化が進捗している北区では、区内に15か所の地域包括支援センターいわゆる高齢者安心センターが置かれており、センター周辺の高齢者のさまざまな相談や介護について業務を行っております。さらに、社会福祉協議会では、CSW・コミュニティーソーシャルワーカーのモデル配置や職員の地区担当制を導入し、総合的な相談に応じております。一方、区民の福祉の一番身近な担い手である民生委員の方々の多くは、民生委員の推薦委員の方々が各自治会からの情報や推薦で選出されているのが

現状です。そこで、地域住民から何か相談ごとを寄せる場合、各連合自治会に配置されている、地域振興室が窓口となり、地域から寄せられた相談や問題・課題を行政や高齢者安心センターやCSW・民生委員にしっかりと繋ぎ、今後始まる「介護予防・日常生活総合支援事業」の推進をしていくなどの仕組みづくりが重要となるのではないかと思います。いわゆる、各地域の総合プロデューサー的役割を、地域振興室長が担っていくべきではないかと考えます。また、この他に北区内では、行政書士会や税理士会などの士業者団体も、無料の相談会を実施しており住民からの相談内容によっては士業者に繋げてゆく事も必要であると考えますが、いかがでしょうか。

④ 【赤羽のまちづくりについて】

23区で住んで良かった街の3位に赤羽がランキングされました。今回の調査は、次の4点を評価の対象にしています。

- 1) 利便性として 通勤・通学・その他の外出のアクセスの便利さ、徒歩圏内に駅・ショップ・施設が充実しているか、終電が遅くまで利用できるか、自転車・バスなどが利用しやすいか
- 2) 街の魅力として 毎日の食生活に必要なお手ごろ価格の飲食店、おしゃれなカフェやレストラン、洋服や雑貨ショップなどお買い物

に便利な繁華街、遅くまでやっているスーパーやドラッグストア、庶民的で活気がある商店街、広い公園や緑地、街並みや舗道、自然の緑や川、建物などの美しい風景

3) 物価の安さとして 家賃の安さ、買い物するお店・飲食店の物価の安さ

4) 治安として 犯罪率、夜道の明るさ、人通り

以上の調査項目で、赤羽は吉祥寺、中野に次ぎ第3位となり目黒や池袋を上回りました。調査項目をみると確かに、赤羽は交通の利便性は都内でも抜群であり、街の魅力に関しても賑わいのある庶民的な商店街があり、赤羽公園があり、荒川河川緑地も近いというメリットがあり、物価も安く治安も悪くはないという事でランキングされたことは、大変良かったし、赤羽の街づくりを現在のようにしてきた地域の方々の努力と行政・議会の先人の方々に敬意を表すものであります。

しかし、3位は3位であります。2位でもだめです。これを何とか1位まで押し上げる努力ということも、行政としても議会としても重要なことであると考えます。

そこで、赤羽のより一層の魅力化のために赤羽の商店街の真ん中に

ある赤羽小学校を活用しそこに、映画が見られるシネコン、観劇やコンサートにも利用出来るようなホールや、さまざまなスポーツが出来たり、高齢者や障がい者の方々も気軽に利用できる総合施設を設置出来ないでしょうか。来年140周年を迎える伝統ある赤羽小学校は、首都直下型の震災時や荒川決壊での水害から児童を守り、地域の防災拠点となるよう高台の赤羽台にある隣接の旧赤羽台東小学校に移し、赤羽台に移転してくる東洋大学とも連携出来るような学園都市の中の小学校として新たな歴史を創っていくという方法もあるかと思いますが、区長のお考えをお聞かせください。

また、赤羽西の弁天通りは現在地域の方々のご協力のもと、拡幅工事が行われています。近い将来には、都道補助86号線にも繋がりを、これにより西が丘にあるNTC・ナショナルトレーニングセンターと赤羽駅西口がより一層近づくことが出来るようになります。北区としても、この機に乗じ、新たなバス路線などの交通インフラを整備し街の一層の発展に繋がるような施策を展開すべきと考えますがいかがでしょうか。

⑤ **【交通対策について】**

都内でも比較的公共交通機関が身近に利用できる北区ではありま

すが、エリアによっては、陸の孤島的な場所もあり高齢者や障がい者、子育て中の方々からバス路線の拡充の声が上がっております。

浮間地域の唯一のバス路線である国際興業バスの赤 06 系統は、一昨年の 3 月突然の時間短縮で、昼までの営業となり利用している区民から営業時間の延長の要望があり、公明党議員団として区長に申し入れを行い、昨年 8 月から区が事業者に赤字分を折半し 2 年間の実証運行を行っております。あと 1 年で今回の実証運行は終わるわけですが、実証運行終了後はどのようにするのかお聞かせください。

また、この路線の浮間 5 丁目には新たに、ショッピングセンターやマンションが建設されており、このバスの乗降客も増えるのではないかと考えられます。地域の方の思いとしては、この路線が縮減される前までの運行時間を望む声があります。せめて、あと 2 時間延長して夕方の 6 時 30 分まで運行すべきと考えますがいかがでしょうか。また、行政としては、将来の浮間地域をどのように考えて今後のこの地域の交通手段の確保を考えているのかも、合わせてお聞かせください。

また、民間の病院が自主的に送迎バスを運行しています。赤羽総合中央病院は志茂地域から赤羽南の病院へ、東十条の明理会中央総合

病院は豊島5丁目からのルートと板橋本町ルートなど運行しています。病院関係者の話によりますと「真夏の暑い日や雨天など、高齢者の方々が大変な思いをして病院まで歩いて来られる姿を見て、これは何とかしなければならないという思いで、バスの運行を思いついた。」という話をされていました。経営的には大変だと思われませんが、これらの取り組みには頭が下がる思いです。やはり、公共交通機関が身近にある北区といえども、高齢者の方々には大変な思いで、区内を移動せざるを得ないという現状もあります。コミュニティバスの運行拡充も、多くの高齢者から出されています。「長生きするなら北区が一番」というスローガンに恥じない施策を是非実施してもらいたいと思いますし、現在運行しているこれらの病院とも連携・協働をして、区民の足の確保も視野に入れるべきと考えますがいかがでしょうか。

⑥ 【まちねこ対策について】

先日、東京都動物愛護相談センターを公明党議員団有志で視察をしてきました。このセンターは、人と動物との共生をめざし、動物愛護精神と適性飼養の普及啓発、動物の保護と管理、健康危機管理などを柱として東京都福祉保健局が運営をしています。センターの

話によると、昭和 58 年に殺処分された犬・猫の頭数は 56,427 頭でしたが、平成 25 年度には 1,312 頭と 1/40 まで減少されてきているとの事です。25 年度殺処分された犬猫の数は、犬が 76 頭、猫が 1,236 頭で年を追うごとに、減少しているという話を聞き、「東京都動物愛護管理推進計画」の主要な施策である『殺処分の減少』を推進してきた動物愛護相談センターをはじめ、各地域のボランティア、東京都動物愛護推進員の方々の努力が数字になって表れているという感想を持ちました。

犬の殺処分数が少ないのは、狂犬病予防法で野犬が居なくなり、センターに保護される犬は、迷子の犬と飼い主が高齢になり飼養が困難になった場合など止む無くセンターに預けにくる場合で、センターとしては里親を探す譲渡会を行い極力殺処分はしない方針で努力しているとの事です。

殺処分数 9 割を占める猫に関しては、飼い主のいない猫との共生を目的とした地域の活動を支援し、人と動物との調和のとれた共生社会の実現を目指す事が必要であるとの見解でした。公明党北区議員団としても、昨年花川区長に「飼い主のいない猫の適正飼育に関する要望書」を提出し、避妊去勢手術費用助成の拡充や、餌やりのル

ール化、まちねこボランティア団体が運営する餌場・トイレ設置場所確保のため、地域との合意形成を図る行政努力など、6点に亘り要望しました。この結果、今年度より避妊去勢手術の助成を1/2から2/3へ増やし、「飼い主のいない猫との共生」についてシンポジウムの開催を行うことになりました。要望を受け入れて頂き、感謝いたします。しかし、区内でもまだ、飼い主のいない猫のトラブルがあり、保健所にも苦情や相談が寄せられていると聞いています。一つ目の目安として、この苦情・相談件数を減らしていく目標を掲げ、まちネコ対策をするべきだと考えていますが、いかがでしょうか。

練馬区では、地域猫推進ボランティア制度を作り、区が公認をした登録ボランティアには、避妊去勢手術の助成と捕獲機の貸し出し、ガーデンバリアの貸し出しを行っています。また、このボランティアの方々が地域猫活動をする際に「現場のある町内会長と活動する場所の近隣住民への説明を義務付けている」とのことで、練馬保健所の担当者によると「地域猫活動とは、猫を守るための活動ではなく、あくまでも『地域の環境活動』だ。練馬区の地域猫推進ボランティアを希望する方へは、まずそのことをお話ししている。地域住民の思いを尊重して活動することで、猫が地域の中で受け入れられ、

結果として「猫を守る」ことに繋がっていく。ちなみに、猫に関する区への苦情・相談件数は、未だに多くあるが、地域猫推進ボランティアが活動されている約 120 地域では、ほぼない状態が続いている」とのことです。確かに、練馬区の猫の苦情・相談件数は、この事業を開始した平成 21 年約 400 件あった数が、平成 25 年度には約半数の 200 件近くまで減少しています。練馬区の担当者は「うまくいくポイントは、誰かに問題を押し付けるのではなく、ボランティア・地域住民・行政がそれぞれの立場を理解し協力すること。練馬区は『行政として』出来る役割を今後も果たしていきたい」ということです。北区独自の取り組みで、これまでも、出来る役割を果たして来たと思いますが、他自治体での効果ある取り組みも参考にしながら、まちネコ対策を大いに推進して頂きたいと思います。個人的にも多くの猫の面倒をみられている花川区長の決意をお聞かせください。

以上、で終わります。ご清聴ありがとうございました。